

(参考様式)

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

市町村（特別区）名

練馬区

（乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について）

記載事項

- 乳児等通園支援事業は、乳幼児期の発達を切れ目なく支援するため、3歳になる年度末まで利用できるよう制度を拡充して実施する。
- 乳児等通園支援事業利用終了後の保護者に対する教育・保育施設への円滑な移行を支援する。